

地域包括支援センターにおける取組事例集

平成 24 年度地域包括支援センター事業評価調査において把握したセンター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおり取りまとめた。

今後の事業実施に際しての参考となるよう、各センターへ紹介してまいりたい。

1 総合相談・支援業務

防災マップ作成委員会を立上げ現地調査を行うなど、地域関係者とともに災害時の役割整理に向けた取組を行っている。

マンションが多いという地域の特徴を踏まえ、実態把握や周知を図るためマンションの自治会や管理人との関係づくりを力を入れているほか、郵便局・医療機関・交番等とも連絡の取れる関係を構築し、潜在的な高齢者の情報収集に努めている。

ブロック町内会単位の防災訓練への出席等を通じて災害時の役割の確認を行っているとともに、地域の情報を独自に一覧表にまとめ、かつ半年ごとに整理し、情報共有に努めている。

地区の防災委員会のメンバーとして、会議・研修会に参加し、地域の情報を収集しているほか、センター内で平日・休日別の災害時の対応について整理し関係機関へ提示することで、地域への周知に努めている。

災害時における町内会の動きを地域関係機関と把握し、集会所等に医師を派遣する災害弱者への支援体制のあり方について、町内会と共通認識を図り、災害時の対応を整理している。

2 権利擁護業務

担当圏域包括ケア会議への参加者のほか、認知症高齢者・独居高齢者・高齢者世帯などと関わる機会が多いマンションの管理人や金融機関等へも相談窓口を積極的に周知することにより、権利擁護の必要性があると考えられる方の情報が早期にセンターに入りやすいような環境の構築に努めている。

民生委員や町内会長等、様々な地域関係機関へのインタビュー調査を積極的に実施し、虐待防止の観点から地域にどのような課題があるか、今後地域にどのような取組が必要か把握することに努めている。

過去実施した高齢者虐待防止ネットワーク構築事業を通して形成した関係団体とのネットワークに、新たに交番を加えるなど更なる充実を図っている。関係団体には権利擁護講座を受講の上、担当圏域包括ケア会議に参加してもらい、講座と会議を連動させることで、理解と議論を深度化させる工夫を行っている。

サービス事業所向けに高齢者虐待に関する研修会を開催したり、センター独自に「気になる高齢者チェックリスト」を作成し地域関係団体等に配布するなど、情報把握に向けた積極的な取組を行っている。

専門的な知識が豊富でなくても使うことができる虐待に関するアセスメントツールを作成し、地域の関係団体へ配布するなど、より幅広く情報把握できるよう努めている。

センター主催の権利擁護の連続講座を年間を通して開催し、専門家による講義等により、地域の高齢者及び関係機関に普及啓発を行っているほか、消費者被害防止のマグネットを個別配布するなど、被害を未然に防ぐ取組も行っている。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

医療機関の相談員と介護支援専門員向けの研修会や事例検討会を実施しており、グループワークを通して直接意見交換を行うことで、連携が取りやすい関係構築に向けた支援を行っている。

近隣センターと合同の研修会を行い、介護支援専門員の医療機関との連携やサービス事業所同士のネットワーク構築に向けた支援を行っている。また、民児協定例会に介護支援専門員の参加を促し、民生委員等との顔の見える関係作りも行っている。

圏域で活動する介護支援専門員と直接対話する機会を積極的に設けることで資質等を把握しており、介護支援専門員がセンターに相談しやすいよう、自立支援の考え方を同じ目線に立って指導する姿勢がセンター職員の間で共有されている。

介護支援専門員とインフォーマルサービスとのつながりが弱いという課題認識に基づき、町内会等の関係者を交えた小さな単位のケア会議を開催することで、介護支援専門員と地域関係者との連携を密にするよう働きかけている。

介護支援専門員と訪問介護サービスサービス提供責任者との意見交換会を開催し、お互いの役割を共有するとともに、自立支援に向けたチームとしての支援方法を見直すことで、連携強化に努めている。

4 介護予防関連業務

介護予防の取組が必要と考えられる方をセンターに紹介してもらえるよう、地域の医療機関への働きかけを行うとともに、介護予防ケアマネジメントを行った方に地域の社会資源を紹介し、継続的に介護予防に取組んでもらえるよう支援し、翌年度にモニタリングを実施している。

担当圏域全体での介護予防自主グループの設立・存続に向け、センター主催のサポータースキルアップ講座を独自に実施しているほか、老人会等のグループに対しても介護予防に関する講話等の活動支援を行っている。

被災して自主グループが解散した地域等の情報を把握し、介護予防自主グループの育成に向け、介護予防教室の連続実施をきっかけにサロンでの活動への発展を図るなど、育成に向けた戦略的な取組を実施している。

より多くの人に参加できるよう、立寄りやすい小規模な集会場を会場に選定し、町内会と共催で介護予防教室を開催するなどの工夫を行っている。

5 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

地域関係者と一緒にインフォーマルな社会資源の情報を収集し冊子にまとめることで、情報整理を図るとともに地域関係団体とのネットワークの構築に努めている。

地域関係団体のほか、スーパー、コンビニ、金融機関等とも個別相談によるかわり等を通して関係が構築されており、収集した情報を社会資源カードとして整理し、閲覧できるようにしている。

小学校の生徒を対象に地域の高齢者福祉施設等への訪問事業を行うことで、高齢者に対する理解を深めるとともに、将来の支援の担い手育成に向けた取組を行っている。

地域ぐるみで高齢者を支えることを目的とし、課題に応じて効果的な会議ができるよう、今年度より関係団体等との会議を情報交換の場・懇談会・個別ケース対応と3つの形態に分類して実施しており、今後もこの形態が効果的かどうかについて検討を行っていくこととしている。

6 認知症関連業務

認知症アセスメントシートを活用し、課題分析や支援方針の検討を実施しており、関係機関との情報共有やミニ会議の開催等により、地域の中で生活し続けるための支援方法について、地域関係者を交え検討を行っている。

地区社会福祉協議会と連携の上、本年度から3ヵ年計画で認知症の方を支える街づくりをテーマとした事業に取り組んでいる。実施にあたっては担当圏域包括ケア会議や権利擁護関連講座等との連携を図り、効果的に進めることを検討している。

自主化も視野に入れた「男性介護者の会」を企画し、ニーズ調査を行うなど、本人や家族支援に向けた取組を進めている。

専門的な知見を持つ圏域内のグループホームと連携することで、認知症に関する講話の実施や個別相談を行うなどの対応が可能な体制を構築している。

認知症資源マップ作成事業を通し、地域における支援体制づくりを行っており、また継続してマップの更新作業に取り組むことで、地域関係者と認知症の方を地域で見守る体制を作り上げている。

市民センターと連携し、児童館や保育園、小中学校等において、認知症の啓発を実施しており、認知症の方に関わる可能性のある地域の方に幅広く啓発活動を行っている。

全職員がキャラバンメイトの資格を取得し、老人クラブ等の各種地域団体への講座を行っているほか、小学校において認知症サポーター養成講座を授業として開催し、地域施設訪問も組合せ、若い世代への認知症の普及啓発を図っている。

7 運営体制

週1回ケース情報共有会議を新たに設け、ケース対応の進捗状況を把握し、所内での対応を見直すなど、職員同士のスキルアップ及び情報共有に努めている。

月例の会議で個々の職員が改善すべき課題と取組について発表し、翌月に達成状況を報告するとともに職員間で評価やアドバイスを行うなど業務改善に取り組んでいる。

毎朝のミーティングや報告書での提案により、積極的な業務改善を行っているほか、事業終了後には反省会を開催の上報告書を作成し、次回の改善に反映させている。